

2025 年 5 月 13 日

福島県双葉町

町長 伊澤 史朗 様

福島県双葉町議会

議長 岩本 久人 様

東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明



「福島第一原子力発電所の廃炉、原子力損害賠償の完全実施及び
復旧・復興への協力に関する要求書」に対する回答について

弊社福島第一原子力発電所の事故により、貴町の皆さまに多大なるご心配とご負担をおかけしておりますことにつきまして、心より深くお詫び申し上げます。

さて、1 月 6 日に受領いたしました要求内容につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

記

1. 福島第一原子力発電所の廃炉関連

(1) 安全かつ着実な廃炉の実施について

町民をはじめとする周辺住民が安心して暮らせるよう、中長期ロードマップを踏まえ、廃炉作業の安全かつ着実な実施に引き続き取り組むとともに、廃炉作業に従事する作業員の健康管理、安全に対する教育・訓練の充実はもとより、技術者の世代交代が進むことを見据え、計画的かつ安定的な要員確保及び技術・技能の維持向上等の徹底を図り、長期にわたる廃炉作業が着実に進むよう取り組むこと。

また、事故後 13 年超が経過しており、施設の老朽化や設備の整備不良に起因する事故や災害の発生による廃炉作業の停滞はあってはならないため、計画的な安全点検を実施し、必要に応じた補修、新技術などを取り入れた設備更新に取り組むこと。

なお、上記については、廃炉作業に従事する関係者全ての共通認識とすること。

(回答)

福島第一原子力発電所につきましては、中長期ロードマップや原子力規制委員会のリスクマップに掲げられた目標を達成するべく、例年 3 月に改訂している「廃炉中長期実行プラン」に則り、地域の皆さま、廃炉作業に従事する皆さまに対する安全確保を最優先に、計画的かつ重層的なリスク低減対策に取り組んでおります。

廃炉作業に従事する皆さまの健康管理につきましては、その前提となる労働環境の改善、各種感染症対策（インフルエンザ・ノロウイルス・新型コロナウイルス等）を一人ひとりが適切に実施し、安全に対する教育・訓練は、入所時教育や安全衛生推進協議会などの場を通じて、引き続き、作業安全・放射線安全を確保するための基本的

なルールについて周知・徹底し、充実させてまいります。

技術者の世代交代や、計画的かつ安定的な要員確保、技術・技能の維持向上は、長期にわたる廃炉作業を円滑に進めていくための重要な課題と認識しております。これに向けては、「廃炉中長期実行プラン」の公表や、これに基づく、中長期的な発注の見通しを元請企業の皆さまにご説明させていただき取り組みを継続し、今後も中長期的な要員確保もお願いするとともに、弊社としても計画的に人財を確保・育成し、技術・技能の継承、組織全体の技術力向上に注力してまいります。

また、福島第一原子力発電所では、2021年以降、経年劣化等を考慮した長期保守管理計画を設備や機器ごとに作成し、計画的に保全を実施しております。保全を通じて得られた知見を踏まえ、定期的に保全の有効性評価を実施し、必要に応じて長期保守管理計画を見直しており、今後も継続してまいります。

加えて、今後も長期にわたり機能の維持が必要な設備については、設備更新についても計画してまいります。

引き続き、「復興と廃炉の両立」の大原則のもと、地域の皆さまにご安心いただき、復興に水を差すことのないよう、安全を最優先に着実に廃炉作業を進めてまいります。

(2) 安全対策の徹底と管理体制の強化について

昨年中に発生した所内電源A系の停止や2号機燃料デブリ試験的取り出し作業の中断など、現場作業に着手する際の極めて単純な確認不足が原因とされるトラブルが発生している状況は誠に遺憾であり、安全対策や管理体制が欠如していると言わざるを得ない。

安全対策の欠如によるトラブル等が発生しないよう、万全を期することはもとより、町民に不信感を与えることのないよう、緊張感を保ち最後まで責任をもって廃炉作業を貫徹すること。また、廃炉作業には数多くの人に関与している中で、協力企業任せにすることなく、東京電力が作業全体を管理、監督するという意識のもと、改めて管理体制の確認、強化を行うこと。

(回答)

所内電源A系の停止や2号機燃料デブリ試験的取り出し作業の中断について、関係者の方々をはじめ地域の皆さま、広く社会の皆さまにご心配をおかけしましたことを改めてお詫び申し上げます。

昨年4月に発生した所内電源停止は、重大な事案と認識し、再発防止に加え、昨年5月から6月にかけて、発電所で行われる全作業についてリスク要因の把握とリスク分析の観点で防護措置の妥当性を点検する作業点検を実施いたしました。

作業点検では、作業員の皆さまの安全を守る、環境に影響を与えないことが何より最優先との考えの下、作業に携わる全員の目で、意識をあわせ、現場・現物・現実をふまえたリスク要因を認識し、対処する作業に徹底・注力しました。

作業環境の安全強化に向け、「小さい気づき」や「より安全に作業を進めるための改善」も含め、関係者全員がリスクを認識できるよう取り組んでおり、安全のレベルの

さらなる底上げになっていると考えております。

この取り組みは、長きにわたる廃炉作業を安全・着実に進めるためにも重要であり、新規作業にも適用し、安全管理に万全を期してまいります。

2号機燃料デブリ試験的取り出し作業における押し込みパイプの取り扱いに係る作業中断につきましては、パイプ運搬といった運搬・開梱等の一般的な準備作業、十分訓練しているパイプのケーブル入線作業は弊社が確認することにしておりませんでした。

これらの反省を教訓として、高線量エリアなど作業環境が非常に厳しい場所での作業にあたっては、弊社自身による確認を進めてまいります。

また、現場には厳しい作業環境が残る中、長期にわたる廃炉作業を安全・着実に進めていくためには、弊社自身がより一層運営能力を高め、「共に廃炉を成し遂げていく地元の皆さま」などと一体となって取り組んでいくことが重要と考えております。そのため、これまで以上に会社の立場を越え、業務品質や安全性向上を同じ視点で共有することで、作業に従事いただく皆さまと強固に連携してまいります。

(3) ALPS 処理水の海洋放出について

ALPS 処理水の海洋放出に当たっては、長期間にわたる取り組みであり、想定外の事態が生じることのないよう、客観性、透明性及び信頼性の高い安全対策を講じるとともに、設備や環境モニタリングの値などに異常が確認された場合や、町及び町民に風評被害が発生した場合には、迅速かつ確実に放出を停止すること。

(回答)

ALPS 処理水の海洋放出につきましては、本年 3 月 20 日に通算 11 回目の放出を完了し、2024 年度の放出につきましては、安全かつ計画通りに完了いたしました。2025 年度の放出につきましては、全 7 回のうち 1 回目を 4 月 10 日より開始し、4 月 28 日に完了しています。また、昨年 12 月 9 日から 12 日にかけて、国際原子力機関（以下、IAEA）職員および国際専門家からなる IAEA タスクフォースが来日し、ALPS 処理水の海洋放出に関する安全レビューを受けております。

今後とも、設備運用の安全・品質確保に万全を期するとともに、客観性、透明性確保の観点から IAEA のレビューを受け、本レビューを通じて国内外に対し、科学的根拠に基づき透明性高く情報を発信してまいります。

周辺海域のモニタリングで、放出水が十分に拡散していないような状況（トリチウム濃度が通常と異なる状況）等が確認される場合に備え、設備の運用として放出停止判断レベルを設定しております。当該値を超えた場合には、海洋放出を速やかに停止いたします。

廃炉の一環である ALPS 処理水の海洋放出は、長期にわたる持続的な取り組みであり、弊社はこの期間を通じ、新たな風評を生じさせないよう、「設備運用の安全・品質の確保」、「迅速なモニタリングや正確で分かりやすい情報発信」、「IAEA レビュー等を通じた透明性の確保」、「風評対策」ならびに「損害発生時の適切な賠償」に、引き続

き全力を尽くしてまいります。

加えて、貴町をはじめとした地域の皆さまが、この先も安心して暮らし、生業を続けていくことができるよう、実施主体の役割と責任をもって、廃炉の現状や安全対策等の取り組みを丁寧にご説明させていただくとともに、皆さまからのご懸念やご不安に真摯に向き合い、ご要請をしっかりと受け止め、お応えしていく取り組みを一つひとつ重ねてまいります。

引き続き、海洋放出を含む今後の廃炉の取り組みに「想定外のことがあってはならない」との強い決意のもと、安全を最優先に進めてまいります。

(4) 燃料デブリ取り出し作業について

燃料デブリの取り出し作業に当たっては、昨年11月に試験的取り出し作業が完了し、分析機関にて分析中と承知しているが、今後の作業においても想定外の事態が生じることがないように、トラブル防止と十分な安全に留意すると共に、円滑かつ着実に作業を進めること。

(回答)

福島第一原子力発電所2号機での燃料デブリ試験的取り出し作業は、作業着手前の最終チェックで、押し込みパイプの配置が、事前の計画と異なっていたことや、装置先端のカメラの映像が遠隔操作室に送られてこないことにより、作業の中断がありました。

昨年11月7日に燃料デブリの取り出しが完了し、11月12日に日本原子力研究開発機構(JAEA)大洗原子力工学研究所へ輸送いたしました。輸送した燃料デブリは、数カ月から1年程度かけて分析し、今後の燃料デブリ取り出し工法および安全対策、保管方法の検討などに活用してまいります。

また、燃料デブリは多様な性状や分布が想定されることから、サンプル数を増やし知見を拡充するため、テレスコ式装置による追加の燃料デブリ採取を計画いたしました。追加の採取にあたっては、装置先端部のカメラ交換や先端治具の吊り降ろしを安定させるための改良、前回の作業実績を踏まえた作業員の習熟訓練等を進め、本年4月15日に着手し、4月23日に完了しました。

ロボットアームについては、試験中に確認された経年劣化箇所を踏まえ、類似箇所の部品交換等を含めて全体点検を実施しています。

テレスコ式装置での燃料デブリの追加採取およびロボットアームの試験状況を踏まえ、安全かつ慎重に試験的取り出し作業を進めてまいります。

(5) 国内外への正確な情報発信について

廃炉作業の進捗状況や作業時におけるトラブル等の不祥事が、町民の不安や帰還意欲の低下、ひいては町の復興の妨げとならないよう、正確でわかりやすい情報発信を通して、国内外の理解醸成に努めること。

また、当町への情報伝達にあたっては、その事象における社会的関心や周辺環境へのリスク等も踏まえ柔軟に判断し、速やかに伝達を行うこと。

(回答)

福島第一原子力発電所の長期にわたる廃炉事業を安全・着実に進めるにあたり、廃炉事業の実施主体である弊社の役割と責任として、廃炉の現状や課題、進捗状況と今後の見通し等について、貴町のみならずはじめ、県民の皆さま、広く社会の皆さまに、分かりやすい形でお伝えし続けていくことが重要、と認識しております。

ALPS 処理水の取り扱いを含めた廃炉の取組の情報発信については、報道発表や弊社ホームページを通じた発信に加えて、2022 年 8 月から、地元紙や全国紙を通じた情報発信、交通広告等さまざまな媒体を通じた情報発信を進めております。

また、2023 年 5 月からは FM いわきで弊社社員と番組パーソナリティとのやりとりを通じて、廃炉および処理水の取り組みをお伝えするラジオ放送を開始し、市民の皆さまからの声も頂戴しながら、わかりやすさや伝わる工夫等について不断に改善を重ねているところです。

加えて、廃炉作業の現場を実際に見て作業の進捗状況や現状のご理解を深めていただき、また、ご意見などをお伺いする機会として実施している福島第一原子力発電所のご視察については、2022 年度 14,728 名、2023 年度は 18,516 名とコロナ禍による減少から回復基調にあり、また、浜通り 13 市町村を対象としたご視察・座談会についても、募集範囲を福島県内に拡大し、2022 年度から回数を大幅に増やしております。

また、福島県内で開催されるサーフィン大会等の海洋レジャーイベント、夏祭り等の地域行事への出展や地域の方との対話活動を積極的に行い、ALPS 処理水の海洋放出、デブリ取り出し等に対する地域の皆さまのご不安や疑問などの声に耳を傾ける機会を増やす取り組みを進めているところです。

昨年 8 月からは、福島第一原子力発電所のリスク低減に向けた燃料デブリの取り出しの取り組みについてわかりやすく発信するため、「燃料デブリポータルサイト」を開設しました（英語ページは昨年 9 月開設）。

貴町への情報伝達につきましては、発生した事案に対する社会的関心や周辺環境への影響も踏まえ、速やかに情報をお伝えすることに努めてまいります。

引き続き、双方向のコミュニケーションを通じて、地域の皆さまのご意見をいただきながら、説明責任を果たしてまいります。

2. 原子力損害賠償関係

(1) 帰還困難区域の日常生活阻害慰謝料について

東京電力は、当町における被害状況を深く認識し、避難費用及び日常生活阻害慰謝料の賠償となる期間について、中間指針や同追補等によらず、少なくとも当町の特定復興再生拠点区域が解除された令和4年8月30日まで賠償期間の見直しを行うこと。

(回答)

今もなお、避難を余儀なくされ、お戻りになれない方が多くおられること、また、多大なるご心配とご負担をおかけしていることにつきまして、心より深くお詫び申し上げます。

特定帰還居住区域の認定に伴い、区域での除染等が実施されるなど、帰還に向けて懸命に歩みを進められている中で、未だに、住民の皆さまがお戻りになれない地域が多くあるなど、弊社の起こした事故が、地域の皆さまへもたらした影響の大きさ、深さは計り知れず、事故の当事者としての責任を痛感しております。

弊社といたしましては、個別のご事情をしっかりと伺いさせていただきながら、真摯な対応に努めることを肝に銘じ、「3つの誓い」に掲げる「最後の一人まで賠償貫徹」という考えのもと、引き続き、迅速かつ適切な賠償に取り組んでまいります。

(2) 商工業者に対する営業損害に係る賠償について

東京電力は、営業損害の一括賠償後の取扱いについて、被害者からの相談や請求に丁寧に対応し、表面的・形式的に判断することなく、地域の状況や事業の特殊性、個別具体的な事情をしっかりと把握した上で、損害の範囲を幅広く捉え、被害の実態に見合った十分な賠償を确实かつ迅速に行うこと。

(回答)

商工業者に対する営業損害の一括賠償後の取扱いにつきまして、ご相談やご請求をいただいた場合は、表面的、形式的に判断することなく、個別のご事情を丁寧にお伺いするなど、適切に対応いたします。

また、一括賠償後の追加賠償のご請求をきめ細やかに確認させていただく中で、別の損害項目のお支払いに繋がった事例もあり、他のご請求にも該当できないか工夫を凝らし検討するなど、丁寧な賠償に取り組んでまいります。

(3) 原子力損害賠償の水平展開について

東京電力は、集団訴訟に係る最高裁判所決定や確定高裁判決、原子力損害賠償紛争解決センターが提示する和解事例と同様の損害を受けている被害者に対しては、和解仲介等の手続によらず、直接請求によって一律に対応すること。

また、原子力災害の原因者としての自覚を持って判決や和解事例を積極的に受け入れ、确实かつ迅速に賠償を行うこと。

(回答)

弊社は、「3つの誓い」に掲げる「和解仲介案の尊重」という考え方に従い、個々の

申立人さまのご事情を丁寧にお伺いしながら、和解の早期成立に向け誠実な対応に努めてまいるとともに、弊社へ直接ご請求いただいた場合につきましても被害を受けられた方々の個別のご事情を丁寧にお伺いしながら、引き続き、きめ細かく適切に対応してまいります。

訴訟につきましても、紛争の早期解決を目指し、真摯に対応してまいります。

3. 双葉町の復旧・復興に向けた取組みへの協力関係

(1) 双葉町内への企業立地と雇用拡充について

当町は、福島第一原子力発電所に近接した産業団地である「中野地区復興産業拠点」を有し、同拠点には双葉町産業交流センターをはじめ、町の「働く拠点」として復興の中核を担っており、今後さらに迅速かつ正確な作業が求められる廃炉作業において優位な立地環境であることを踏まえ、グループ企業及び協力企業と連携し、同拠点への立地や町内での雇用の拡充を図る取組みを推進すること。

また、地元企業においては、地元の利を生かした迅速な対応が可能であることから、廃炉作業等への参入など地元との連携強化に向けた環境づくりに積極的に取り組むこと。

(回答)

グループ企業および関連企業と連携した貴町への事務所等の設置につきましては、今後も継続して検討してまいります。

弊社は、地元企業さまがより積極的かつ計画的に廃炉事業へ参入いただけるよう、今後の中長期的な発注見通しについて毎年度とりまとめて地元企業さまにお示しする取り組みを行っているほか、福島廃炉関連産業マッチングサポート事務局の一員として、「廃炉関連産業マッチング会」や「廃炉関連産業交流会」などのイベントを継続的に開催し、地元企業さまの新規参入・受注拡大に向けた環境整備に取り組んでいるところです。

引き続き、「地元で発注・購入できるものは地元から」という方針を徹底し、地元の皆さまの期待に応えられるよう努めてまいります。

さらに、浜通りへの廃炉産業集積に向けた取り組み等を通じて、雇用創出、人材育成などを進めていくとともに、住民の皆さまのご帰還、移住定住の促進等への貢献も含め、引き続き、復興と廃炉の両立の実現に向けて努めてまいります。

(2) 町内への居住促進と地域貢献について

被災 12 市町村で最も遅く避難指示が解除された当町は、住民の帰還率が最も低く、町の賑わい創出や復興に資するマンパワーの不足が深刻な問題となっていることから、町の復興に向け、東京電力及び協力企業も含め、社員の町内居住の促進に努めること。

また、グループ企業や協力企業も含めた町の復興への協力、特に地域イベントへの参加や地域の防犯・防災活動への参画を継続することにより、地域住民との交流促進や危機管理意識の向上につながることから、特段の配慮をもって取り組むこと。

(回答)

貴町内への居住につきましては、昨年 4 月より、既存寮を改修した長塚地区の新双葉寮に居住させていただいております。

さらなる居住の促進については、引き続き、貴町とご相談のうえ、まちの賑わい等に貢献できるよう、取り組んでまいります。

また、地域イベントでは会場設営や駐車場誘導等のお手伝いに加え、昨年 10 月に行われた町民体育祭では、弊社社員も競技に参加し、貴町の復興に寄与できる取り組みに関わらせていただいております。

消防団につきましては、10 名が入団させていただいており、活動を展開しております。引き続き、貴町における防火、消防の活動に寄与してまいります。

以上